

03_【メーカー】タノミマスター利用規約 新旧対照表 ※主要な変更点のみ記載しております。

新	旧	備考
第13条（秘密保持義務） 利用者は、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、本規約の存在およびその内容、利用者が本規約を通じて当社から口頭または書面を問わず開示されたアイデア、ノウハウ、データ等の当社の経営上、技術上、営業上および業務上の一切の情報（以下、「秘密情報」という。）を本規約の目的以外に使用せず、SNS等への投稿を含め、第三者に開示、漏洩してはならない。 2. 前項の規定にかかわらず、利用者が次の各号の一に該当することを立証し得た情報は、秘密情報には含まれない。 ・・・ 3. 利用者は、本規約が終了したとき、当社から受領した秘密情報（複製、複写または加工を含む。）の一切の情報を直ちに返却もしくは当社の指示する方法にて直ちに消去し、廃棄しなければならない。 ・・・	当社および利用者は、相手方の事前の書面による承諾を得ることなく、本規約の存在およびその内容、受領者が本規約を通じて開示者から口頭または書面を問わず開示されたアイデア、ノウハウ、データ等の当社の経営上、技術上、営業上および業務上の一切の情報（以下、「秘密情報」という。）を本規約の目的以外に使用せず、SNS等への投稿を含め、第三者に開示、漏洩してはならない。 2. 前項の規定にかかわらず、受領者が次の各号の一に該当することを立証し得た情報は、秘密情報には含まれない。 ・・・ 3. 当社および利用者は、本規約が終了したとき、相手方から受領した秘密情報（複製、複写または加工を含む。）の一切の情報を直ちに返却もしくは相手方の指示する方法にて直ちに消去し、廃棄しなければならない。 ・・・	(変更)
(新規)	第22条（業務の委託） 1. 利用者は、当社に対して、本サービスに用いられるシステムとユーザーが利用しているシステムを連携させることを求めることができる。この場合、当社が次の事業者（以下、「委託先」という。）に対して当該連携に関する業務を委託することができるものとする。ユーザーが、当社にシステムの連携に関する情報を開示することをもって、当社が委託先に業務を委託することに同意または承諾したものと見做します。 委託先の表示 商号：株式会社雲の宇宙船 本店：東京都渋谷区代々木四丁目3番8号 2. 当社は、委託先に対して、第13条の定めに基づき当社が利用者に対して自己が負う義務と同等以上の守秘義務を課すものとし、且つ委託先による守秘義務違反は、当社の義務違反と見做されることとします。	

